

琵琶湖河川事務所管内での河川敷利用について

○河川を利用するみなさまへ

河川は水遊びや散歩、釣りなどの行為は誰でも楽しむことが出来る“**公共の場**”です。

しかし、行為によっては法律などにより禁止されているものもあります。また、法律などで禁止されていなくても他の河川利用者や周辺住民の方々へ危険を及ぼしたり迷惑をかけたりするものもあります。

誰もが安全で快適に河川を利用するために、次のような行為はやめましょう。

他人に危害・迷惑が及ぶ可能性がある行為

河川の施設・環境を損なうおそれがある行為

具体例

- ゴミの投棄、焼却
- ラジコン飛行機及びラジコンヘリコプター
- モトクロス、四輪駆動車等による堤防からの乗り入れ
- 直火でのバーベキュー
- 車止めゲート前への駐車
- 打ち上げ花火や大きな音が鳴る花火
- 釣った魚の投棄
- ゴルフ など



～その他注意事項～

河川は**流れが速い場所**や**急に深くなっているところ**があります。そのようなところでの**遊泳や飛び込みは危険**です。死亡事故なども発生しているのでやめましょう。

ご質問等あれば各出張所までお問い合わせください。

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

瀬田川出張所 TEL : 077-546-0006

野洲川出張所 TEL : 077-582-3279